

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	アニコム ホールディングス株式会社
【英訳名】	Anicom Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小森 伸昭
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目5番22号 アリミノビル2階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 江口 耕三
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下落合一丁目5番22号 アリミノビル2階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 江口 耕三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 前第3四半期 連結累計期間	第11期 当第3四半期 連結累計期間	第10期 前第3四半期 連結会計期間	第11期 当第3四半期 連結会計期間	第10期
連結会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
経常収益 (千円)	6,694,250	8,029,477	2,338,565	2,861,178	9,215,876
正味収入保険料 (千円)	6,536,331	7,839,635	2,288,210	2,814,640	8,980,692
経常利益 (千円)	194,351	156,087	83,046	4,256	291,650
四半期(当期)純利益 (千円)	220,122	207,278	105,754	14,007	346,042
純資産額 (千円)	-	-	4,383,739	6,373,535	6,129,958
総資産額 (千円)	-	-	9,501,469	12,821,307	11,594,446
1株当たり純資産額 (円)	-	-	1,383.49	1,552.48	1,512.00
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	69.47	50.88	33.38	3.43	107.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	45.59	-	3.08	92.94
自己資本比率 (%)	-	-	46.1	49.7	52.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,122,102	1,213,132	-	-	1,608,454
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,113,773	1,390,795	-	-	2,875,434
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,634	34,125	-	-	1,590,192
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	466,805	640,786	784,325
従業員数 (人)	-	-	219	245	214

(注) 1 経常収益には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 第10期第3四半期連結累計(会計)期間については新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価が算定できないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を記載しておりません。

4 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況 2 その他(1) 第3四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書」に基づいて記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	245〔73〕
---------	---------

（注）1 従業員数は就業人員（社外からの出向者及び顧問契約を含む）であり、兼務役員、社外への出向者は含んでおりません。

2 従業員数欄の〔〕外数は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	12
---------	----

（注）1 従業員数は就業人員（社外からの出向者及び顧問契約を含む）であり、兼務役員、社外への出向者は含んでおりません。

2 上記のほか、当社子会社との兼務者が24名おります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの業務の性質上、生産、受注及び販売の状況として把握することが困難であるため、(1) 経常収益の状況として記載しております。なお、従来、「保険引受の状況」として記載していたアニコム損害保険株式会社の状況は「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメントごとの業績に関連付けて記載しております。

(1) 経常収益の状況

当第3四半期連結会計期間の経常収益をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	対前年四半期 増減()率
	金額(千円)	金額(千円)	(%)
損害保険事業(ペット保険)	2,307,694	2,831,179	22.7
損害保険(アニコム損害保険㈱)	2,307,694	2,831,179	22.7
(うち正味収入保険料)	2,288,210	2,814,640	23.0
その他の事業	30,871	29,999	2.8
動物病院支援	13,586	19,079	40.4
保険代理店	4,592	4,451	3.1
その他	12,692	6,468	49.0
合計	2,338,565	2,861,178	22.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、全体の10%を超える相手先が無いため記載しておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善に加え、株価の緩やかな上昇、政府の経済対策による個人消費の持ち直しなど、一部に景気回復の動きが見られましたが、依然として厳しい雇用情勢に加え、デフレの長期化や為替レートの急激な変動など、先行き不透明な状態が続きました。

このような状況のなか、当社グループの中核子会社であるアニコム損害保険株式会社（以下、アニコム損保）では、平成20年1月の営業開始以来、「保険を使える日数を増やしてほしい」「補償の厚いプランがほしい」「ペットに長生きしてほしいが、継続できなくなったら不安」といったご意見を多数頂戴しており、そのニーズにお応えすべく商品改定を実施し、10月1日から新たな補償を開始しております。具体的な改定は次のとおりであります。

入院・通院の年間限度日数を撤廃

（従来は入院・通院それぞれ年間20回までの補償限度あり。なお、手術の限度回数は、現行どおり年2回）

契約の継続について終身引受が可能

（従来は、犬猫では20歳11ヶ月まで継続可能）

補償割合について90%・70%・50%から選択が可能

（従来は50%補償のみ）

保険募集の主力チャネルとなっている全国のペットショップ代理店においては、90%・70%補償商品の販売が好調であり、商品単価の上昇が保険引受収益の増加に寄与しております。同じく、既にペットを飼われている方々をターゲットとする金融機関や、カーディーラー等の一般代理店においても改定商品の販売が好調であり、収益増につながっております。また、商品改定による業務効率の向上に伴い、営業費及び一般管理費が減少しております。その一方で、入院・通院の限度日数撤廃、及び補償割合の拡大により、保険金の支払いが予想を上回る状況となりました。

以上の施策等を行った結果、当社グループにおける当第3四半期連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。保険引受収益2,814百万円、資産運用収益15百万円などを合計した経常収益は2,861百万円（前第3四半期連結会計期間と比べ522百万円増収・22.3%増）となりました。一方、保険引受費用1,946百万円、営業費及び一般管理費838百万円などを合計した経常費用は2,856百万円（同601百万円増加・26.7%増）となり、経常利益は4百万円（同78百万円減益・94.9%減）となりました。これに、特別損失、法人税及び住民税などを加減した当四半期純利益は14百万円（同91百万円減益・86.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、責任準備金等の増加339百万円及び支払備金の増加77百万円により、453百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、当第3四半期連結会計期間において投資活動により支出した資金は1,357百万円となりました。資金支出の主なものは、資産運用活動による支出1,294百万円であり、その内訳は、主に定期預金の純増1,650百万円及び有価証券の純減355百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使に係る株式の発行による収入等により、17百万円の収入となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、中間連結会計期間末より887百万円減少し、640百万円となりました。

(3)保険引受の状況

アニコム損害保険株式会社における保険引受の実績は以下のとおりであります。

元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)			当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	対前年同四半 期増減() 率(%)	金額(千円)	構成比(%)	対前年同四半 期増減() 率(%)
ペット保険	2,288,210	100.0		2,814,640	100.0	23.0
合計	2,288,210	100.0		2,814,640	100.0	23.0
(うち収入積立保険料)	()	()	()	()	()	()

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む)

正味収入保険料

区分	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)			当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	対前年同四半 期増減() 率(%)	金額(千円)	構成比(%)	対前年同四半 期増減() 率(%)
ペット保険	2,288,210	100.0		2,814,640	100.0	23.0
合計	2,288,210	100.0		2,814,640	100.0	23.0

正味支払保険金

区分	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)			当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	対前年同四半 期増減() 率(%)	金額(千円)	構成比(%)	対前年同四半 期増減() 率(%)
ペット保険	1,048,558	100.0		1,280,976	100.0	22.2
合計	1,048,558	100.0		1,280,976	100.0	22.2

(4) ソルベンシー・マージン比率

アニコム損害保険株式会社の「ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりであります。

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,942
資本金又は基金等	3,160
価格変動準備金	2
危険準備金	
異常危険準備金	745
一般貸倒引当金	
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	33
土地の含み損益	
払戻積立金超過額	
負債性資本調達手段等	
控除項目	
その他	
(B) リスクの合計額 $\{(R1+R2)^2+(R3+R4)^2\}+R5+R6$	1,684
一般保険リスク(R1)	1,630
第三分野保険の保険リスク(R2)	
予定利率リスク(R3)	
資産運用リスク(R4)	89
経営管理リスク(R5)	51
巨大災害リスク(R6)	
(C) ソルベンシー・マージン比率(%) $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$	468.1%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、「資本金又は基金等」は、純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額であります。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - 保険引受上のリスク : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
(一般保険リスク) (巨大災害に係る危険を除く)
 - (第三分野保険の保険リスク)
 - 予定利率上の危険
(予定利率リスク) : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - 資産運用上の危険
(資産運用リスク) : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - 経営管理上の危険
(経営管理リスク) : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの
 - 巨大災害に係る危険
(巨大災害リスク) : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題
該当事項はありません。

(6) 研究開発活動
該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末における重要な設備の新設、除却等の計画について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,105,400	4,109,600	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100株 であります。
計	4,105,400	4,109,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成15年3月11日臨時株主総会）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	284(注)1, 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)3 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,800(注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)4
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から 平成25年3月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は原則として譲渡できない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

4. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

5. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 各新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 新株予約権の行使に当たり、年間の行使価額の合計額は1,200万円を超えない。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社と良好な関係を維持していることを要する。詳細は、新株予約権契約に定めるところによる。
- (4) その他の条件は当社と対象者との間で締結する新株予約権契約に定めるところによる。

6. 当社は平成21年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月25日付で株式1株につき200株の分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されておりますので、記載にあたっては調整後の内容を記載しております。

第2回新株予約権（平成17年4月4日臨時株主総会）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,053(注)1, 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)3 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	410,600(注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750(注)4
新株予約権の行使期間	平成19年4月30日から 平成27年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

4. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

5. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 各新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 新株予約権の行使に当たり、年間の行使価額の合計額は1,200万円を超えることができない。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社と良好な関係を維持していることを要する。詳細は、新株予約権契約に定めるところによる。
- (4) その他の条件は当社と対象者との間で締結する新株予約権契約に定めるところによる。

6. 当社は平成21年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月25日付で株式1株につき200株の分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されておりますので、記載にあたっては調整後の内容を記載しております。

第3回新株予約権（平成17年4月4日臨時株主総会）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	615(注)1, 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)3 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	123,000(注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750(注)4
新株予約権の行使期間	平成19年4月30日から 平成27年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

4. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

5. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 各新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 新株予約権の行使に当たり、年間の行使価額の合計額は1,200万円を超えることができない。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社と良好な関係を維持していることを要する。詳細は、新株予約権契約に定めるところによる。
- (4) その他の条件は当社と対象者との間で締結する新株予約権契約に定めるところによる。

6. 当社は平成21年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月25日付で株式1株につき200株の分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されておりますので、記載にあたっては調整後の内容を記載しております。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第4回新株予約権（平成20年6月26日定時株主総会）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	584(注)1, 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)3 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	116,800(注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,000(注)4
新株予約権の行使期間	平成22年9月1日から 平成30年8月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,000 資本組入額 2,000
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、消滅会社となる合併、会社分割、株式交換及び株式移転(以下、総称して「組織再編行為」という。)を行う場合、組織再編行為の効力発生日時点で残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」)の権利者に対して、それぞれの場合に応じ、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を、所定の条件に基づいて交付する。但し、その旨を組織再編行為に係る契約に定めた場合に限る。当社が被割当事者に対して、再編対象会社の新株予約権を交付した場合、残存新株予約権は消滅する。

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権割当日後に、当社が資本金の額の減少またはこれに準じる行為を原因として株式数を調整する必要を生じたときは、合理的な範囲内で、当該株式数を適切に調整する。

3. 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
4. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

5. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 権利行使の時点において当社または当社子会社の役員、顧問または従業員でなければならない。但し、当社の都合による従業員の転籍、及び正当な事由があると当社の取締役会が認めた場合を除く。
- (2) 新株予約権を相続の対象とすることはできない。
- (3) 新株予約権を質権その他の担保権の目的とすることはできない。

(4) 新株予約権の一部行使はできない。

6. 当社は平成21年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月25日付で株式1株につき200株の分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されておりますので、記載にあたっては調整後の内容を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日 (注)1	25,600	4,105,400	9,050	4,175,703	9,050	4,065,603

(注)1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 平成23年1月1日から平成23年2月14日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,575千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,079,000	40,790	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	4,079,800	-	-
総株主の議決権	-	40,790	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,160	3,080	3,300	3,465	3,450	3,370	3,235	2,900	3,110
最低(円)	2,740	2,560	2,785	2,901	3,100	3,130	2,740	2,745	2,730

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2．四半期連結会計期間に係る損益の状況について

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益の状況については、「2 その他」に記載しております。

3．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あらた監査法人による四半期レビューを受けており、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	3,043,786	1,652,332
有価証券	7,237,800	7,562,803
有形固定資産	106,135	107,112
無形固定資産	287,882	211,901
その他資産	1,992,711	1,986,276
繰延税金資産	152,990	74,019
資産の部合計	12,821,307	11,594,446
負債の部		
保険契約準備金	5,533,794	4,625,785
支払備金	661,505	500,287
責任準備金	4,872,289	4,125,498
その他負債	887,620	804,556
賞与引当金	23,839	32,223
特別法上の準備金	2,517	1,922
価格変動準備金	2,517	1,922
負債の部合計	6,447,771	5,464,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,175,703	4,157,053
資本剰余金	4,065,603	4,046,953
利益剰余金	1,891,143	2,098,421
自己株式	16	-
株主資本合計	6,350,146	6,105,584
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,389	24,373
評価・換算差額等合計	23,389	24,373
純資産の部合計	6,373,535	6,129,958
負債及び純資産の部合計	12,821,307	11,594,446

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
経常収益	6,694,250	8,029,477
保険引受収益	6,536,331	7,839,635
(うち正味収入保険料)	6,536,331	7,839,635
資産運用収益	51,390	71,294
(うち利息及び配当金収入)	51,349	60,868
(うち有価証券売却益)	41	10,425
その他経常収益	106,528	118,548
経常費用	6,499,898	7,873,390
保険引受費用	4,045,155	5,076,436
(うち正味支払保険金)	2,774,986	3,442,684
(うち損害調査費)	1 241,087	1 267,019
(うち諸手数料及び集金費)	1 383,939	1 458,722
(うち支払備金繰入額)	4,306	161,218
(うち責任準備金繰入額)	640,835	746,790
資産運用費用	-	2,466
(うち有価証券売却損)	-	2,466
営業費及び一般管理費	1 2,242,317	1 2,570,765
その他経常費用	212,425	223,722
(うち支払利息)	126	187
経常利益	194,351	156,087
特別損失	20,855	14,755
固定資産処分損	12,495	3,958
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	10,202
特別法上の準備金繰入額	610	594
価格変動準備金繰入額	610	594
事務所移転費用	7,750	-
税金等調整前四半期純利益	173,496	141,331
法人税及び住民税等	9,264	12,384
法人税等調整額	55,889	78,331
法人税等合計	46,625	65,946
少数株主損益調整前四半期純利益		207,278
四半期純利益	220,122	207,278

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	173,496	141,331
減価償却費	45,468	52,444
支払備金の増減額(は減少)	4,306	161,218
責任準備金の増減額(は減少)	640,835	746,790
賞与引当金の増減額(は減少)	11,473	8,384
価格変動準備金の増減額(は減少)	610	594
利息及び配当金収入	51,349	60,868
有価証券関係損益(は益)	41	7,959
支払利息	126	187
有形固定資産関係損益(は益)	12,495	3,958
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	163,125	14,983
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	108,925	137,726
小計	1,086,524	1,152,057
利息及び配当金の受取額	45,398	72,958
利息の支払額	126	187
法人税等の支払額	9,694	11,695
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,122,102	1,213,132
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(は増加)	766,450	1,534,991
有価証券の取得による支出	1,851,759	3,740,630
有価証券の売却・償還による収入	1,600,000	4,068,860
資産運用活動計	1,018,209	1,206,761
営業活動及び資産運用活動計	103,893	6,370
有形固定資産の取得による支出	31,227	22,494
その他	64,337	161,539
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,113,773	1,390,795
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	37,111
自己株式の取得による支出	-	16
リース債務の返済による支出	2,634	2,969
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,634	34,125
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,693	143,538
現金及び現金同等物の期首残高	481,290	784,325
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	20,178	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	466,805	640,786

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	(「資産除去債務に関する会計基準」の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は3,447千円減少し、税金等調整前四半期純利益は13,649千円減少しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は131,499千円であり ます。	1 有形固定資産の減価償却累計額は114,383千円であり ます。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 給与 1,050,663千円 なお、事業費は四半期連結損益計算書における損害 調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び 集金費の合計であります。	1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 給与 1,208,618千円 なお、事業費は四半期連結損益計算書における損害 調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び 集金費の合計であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) 現金及び預貯金 1,353,269千円 定期預金 886,464千円 現金及び現金同等物 466,805千円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) 現金及び預貯金 3,043,786千円 定期預金 2,403,000千円 現金及び現金同等物 640,786千円
2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に 係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含 んでおります。	2 同左

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 4,105,400株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 5株

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

損害保険事業の経常収益及び経常利益の金額は、全セグメントの経常収益及び経常利益の金額の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保険業法第3条に基づき損害保険業の免許を取得したアニコム損害保険会社が行う損害保険事業(ペット保険)を中核事業としております。

従って、損害保険事業を報告セグメントとしております。

「損害保険事業」は、ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	損害保険事業		
外部顧客への経常収益	7,908,752	120,725	8,029,477
セグメント間の内部経常収益又は振替高			
計	7,908,752	120,725	8,029,477
セグメント利益	136,378	19,708	156,087

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預貯金	3,043,786	3,043,828	41
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	2,704,464	2,727,380	22,915
其他有価証券	4,477,235	4,477,235	
有価証券計	7,181,700	7,204,615	22,915
合計	10,225,487	10,248,444	22,956

(注)1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金については、個別の預金ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

これらの時価について、債券は取引の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(2)有価証券」には含めておりません。

・非上場株式(四半期連結貸借対照表計上額56,100千円)

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	四半連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
公社債	2,704,464	2,727,380	22,915
合計	2,704,464	2,727,380	22,915

2. 其他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
公社債	2,099,773	2,137,506	37,732
其他	2,340,876	2,339,729	1,146
合計	4,440,650	4,477,235	36,585

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,552円48銭	1株当たり純資産額	1,512円00銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,373,535	6,129,958
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(千円)	6,373,535	6,129,958
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式 の数(株)	4,105,395	4,054,200

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	69円47銭	1株当たり四半期純利益金額	50円88銭
		潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	45円59銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権残高は存在するものの当社は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。			

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	220,122	207,278
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	220,122	207,278
普通株式の期中平均株式数(株)	3,168,600	4,074,053
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		472,808
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書については、四半期レビューを受けておりません。

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	2,338,565	2,861,178
保険引受収益	2,288,210	2,814,640
(うち正味収入保険料)	2,288,210	2,814,640
資産運用収益	19,512	15,697
(うち利息及び配当金収入)	19,512	15,664
(うち有価証券売却益)		32
その他経常収益	30,843	30,841
経常費用	2,255,519	2,856,922
保険引受費用	1,428,228	1,946,264
(うち正味支払保険金)	1,048,558	1,280,976
(うち損害調査費)	79,554	91,813
(うち諸手数料及び集金費)	133,472	156,808
(うち支払備金繰入額)	61,202	77,264
(うち責任準備金繰入額)	227,845	339,402
資産運用費用		2,466
(うち有価証券売却損)		2,466
営業費及び一般管理費	757,700	838,968
その他経常費用	69,590	69,223
(うち支払利息)	21	70
経常利益	83,046	4,256
特別損失	17,648	148
固定資産処分損	9,685	4
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		
特別法上の準備金繰入額	213	143
価格変動準備金繰入額	213	143
事務所移転費用	7,750	
税金等調整前四半期純利益	65,397	4,108
法人税及び住民税等	3,031	1,384
法人税等調整額	43,388	11,283
法人税等合計	40,357	9,899
少数株主損益調整前四半期純利益		14,007
四半期純利益	105,754	14,007

(注) 上記は、第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書の金額から中間連結損益計算書の金額を差し引いて作成しております。

(セグメント情報等)

[事業の種類別セグメント情報]

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

損害保険事業の経常収益及び経常利益の金額は、全セグメントの経常収益及び経常利益の金額の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

[所在地別セグメント情報]

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

[海外売上高]

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

[セグメント情報]

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	損害保険事業		
外部顧客への経常収益 セグメント間の内部経常収益又は振替高	2,831,179	29,999	2,861,178
計	2,831,179	29,999	2,861,178
セグメント利益又は損失()	5,892	1,635	4,256

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、第3四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

(1 株当たり情報)

前第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)		当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	33円38銭	1 株当たり四半期純利益金額	3円43銭
		潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額	3円08銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、新株予約権残高は存在するものの当社は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。			

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	105,754	14,007
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	105,754	14,007
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,168,600	4,087,171
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 金額		
四半期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数 (株)		456,783
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要		

(2) その他

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月14日

アニコム ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小澤 裕治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広幸 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アニコムホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。